

母になる人への贈りもの運動

趣旨

北海道では、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づき、「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」を策定し、社会全体で出産や子育て、子どもの成長を支えることができる社会を目指し、少子化対策の推進に努めてきたところである。

しかしながら、合計特殊出生率が全国と比較すると大きな開きがあるなど、少子化が進行している本道において、北海道が出産や子育てにやさしい地域となることを目指し、社会全体の取組として「母になる人への贈りもの運動」を展開する。

毎月22日は「妊婦さんの日」

～第1回目は8月22日です～

「妊婦さんが安心して出産し子育てできる環境づくりを促進するため、毎月22日を「妊婦さんの日」と制定し、一般道民はもとより、市町村、関係団体及び経済団体等に広く周知（普及啓発）し、妊婦さんを社会全体で支える意識の醸成を図る。

妊婦さんをみんなでサポートしましょう！

☆妊婦さんは、まだおなかが目立たなくても、マタニティマークの入ったキーホルダーなどを身につけています。妊婦さんに気づいたら、やさしい思いやりをお願いします。

- ・妊婦さんには電車やバスで座席を譲ります。
- ・妊婦さんが困っている様子の時は「お手伝いしましょうか？」と声を掛けます。
- ・妊婦さんが階段の上り下り、段差が多いところにいる時は手助けします。
- ・妊婦さんが重そうな荷物を持っている時は手助けします。 など



<事業の取組>

- 毎月22日「妊婦さんの日」の制定及び普及啓発（ポスター掲出、各種広報媒体や各種イベントを活用した情報発信等）
- 「安心・思いやり」の妊婦さんへの贈りもの（母子健康手帳交付時（お祝いメッセージのしおり及び車用マタニティステッカー（9月から配布予定）、妊婦さん応援DVD（11月から配布予定））
- 妊婦さんが安心して外出できる環境づくり（車用マタニティステッカーを配布し、運転時や駐車場での妊婦さんへの配慮の要請など）
- 妊婦さんの不安や悩みを軽減する取組（道のHP及び携帯サイトからの情報発信、妊婦さん支援事例の紹介）
- どさんこ・子育て特典制度の対象世帯を妊婦さんのいる世帯まで拡大

連絡先：保健福祉部子ども未来推進局少子化対策グループ主幹 吉崎
直通 204-5235 代表 231-4111（内線 25-753）